

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	赤岩第1区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.0ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが1.6ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

赤岩第1区の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	4.4 ha	米麦	6.4 ha	赤岩・舞木
合計	1人		4.4 ha		6.4 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地はない。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

該当なし

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	赤岩第2区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	46.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43.6ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが12.4ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

赤岩第2区の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	6.5 ha	米麦	12 ha	赤岩
認農	〇〇 〇〇	米麦	14 ha	米麦	16 ha	赤岩・舞木・萱野・木崎
認農	〇〇 〇〇	米麦	9.7 ha	米麦	15 ha	赤岩
合計	3人		30.2 ha		43 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、44筆、77,378㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	赤岩	里東	16-1	1,121	0	0	
2	赤岩	里東	26-1	972	0	0	
3	赤岩	里東	40	999	0	0	
4	赤岩	里東	41	1,092	0	0	
5	赤岩	梨木	279	847	0	0	
6	赤岩	梨木	294	4,070	0	0	
7	赤岩	梨木	296	1,000	0	0	
8	赤岩	梨木	297	1,000	0	0	
9	赤岩	梨木	298	3,300	0	0	
10	赤岩	梨木	300	3,000	0	0	
11	赤岩	梨木	307	3,810	0	0	
12	赤岩	梨木	309	3,000	0	0	
13	赤岩	梨木	319	2,000	0	0	
14	赤岩	鶴巻	389	290	0	0	
15	赤岩	鶴巻	391	480	0	0	
16	赤岩	鶴巻	392	1,260	0	0	
17	赤岩	鶴巻	398	1,150	0	0	
18	赤岩	鶴巻	400	960	0	0	
19	赤岩	鶴巻	404	460	0	0	
20	赤岩	鶴巻	410	2,900	0	0	
21	赤岩	鶴巻	411	1,000	0	0	
22	赤岩	鶴巻	418	2,500	0	0	
23	赤岩	鶴巻	424	960	0	0	
24	赤岩	鶴巻	435	1,600	0	0	
25	赤岩	鶴巻	438	834	0	0	
26	赤岩	鶴巻	439	300	0	0	
27	赤岩	鶴巻	440	500	0	0	
28	赤岩	野々尻	492	937	0	0	
29	赤岩	野々尻	520	941	0	0	
30	赤岩	野々尻	532	4,266	0	0	
31	赤岩	野々尻	552	1,428	0	0	
32	赤岩	野々尻	554	538	0	0	
33	赤岩	野々尻	556	552	0	0	
34	赤岩	城山	567	1,200	0	0	
35	赤岩	城山	568	1,900	0	0	
36	赤岩	城山	569	2,600	0	0	
37	赤岩	城山	570	5,100	0	0	
38	赤岩	城山	572	2,100	0	0	
39	赤岩	城山	573	1,000	0	0	
40	赤岩	城山	582	3,871	0	0	
41	赤岩	城山	588	1,800	0	0	
42	赤岩	城山	593	2,340	0	0	
43	赤岩	城山	595	3,000	0	0	
44	赤岩	城山	597	2,400	0	0	
		合計		77,378	0	0	

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	赤岩第3区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	98.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	93.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2.5ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	2.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.9ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが19.4ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

赤岩第3区の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	11 ha	米麦	12 ha	赤岩・舞木・福島・鍋谷
認農	〇〇 〇〇	米麦	4 ha	米麦	12 ha	赤岩
認農	〇〇 〇〇	米麦	8.6 ha	米麦	17 ha	赤岩
認農	〇〇 〇〇	米麦	9.6 ha	米麦	12.3 ha	赤岩・鍋谷
認農	〇〇 〇〇	米麦	3.8 ha	米麦・野菜	5.6 ha	赤岩
合計	5 人		37 ha		58.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<農地の貸付け等の意向>

貸付け等の意向が確認された農地は、103筆、114,694㎡となっている。

<農地中間管理機構の活用方針>

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

<基盤整備への取組方針>

効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。

<基幹作物の取組方針>

米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。

<災害対策への取組方針>

水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	赤岩	丸山	664-1	862	0	0	
2	赤岩	丸山	664-2	1,945	0	0	
3	赤岩	丸山	677-1	479	0	0	
4	赤岩	丸山	677-2	579	0	0	
5	赤岩	丸山	677-3	479	0	0	
6	赤岩	丸山	677-4	970	0	0	
7	赤岩	八幡田	702	1,400	0	0	
8	赤岩	八幡田	715	500	0	0	
9	赤岩	八幡田	719	500	0	0	
10	赤岩	八幡田	723	1,440	0	0	
11	赤岩	尾塚	735	2,276	0	0	
12	赤岩	尾塚	736	594	0	0	
13	赤岩	尾塚	738	2,769	0	0	
14	赤岩	尾塚	753-1	2,308	0	0	
15	赤岩	尾塚	755-1	3,039	0	0	
16	赤岩	尾塚	769	1,087	0	0	
17	赤岩	尾塚	774	1,900	0	0	
18	赤岩	尾塚	782	1,400	0	0	
19	赤岩	桜山	953	495	0	0	
20	赤岩	桜山	955	1,176	0	0	
21	赤岩	桜山	957	500	0	0	
22	赤岩	桜山	958-1	743	0	0	
23	赤岩	桜山	958-2	247	0	0	
24	赤岩	五ツ塚	1138-1	1,068	0	0	
25	赤岩	五ツ塚	1139-1	1,125	0	0	
26	赤岩	五ツ塚	1140-1	1,093	0	0	
27	赤岩	五ツ塚	1141-1	1,137	0	0	
28	赤岩	五ツ塚	1145-1	1,781	0	0	
29	赤岩	五ツ塚	1145-4	788	0	0	
30	赤岩	五ツ塚	1148-1	746	0	0	
31	赤岩	行人塚	1159	340	0	0	
32	赤岩	行人塚	1160-3	476	0	0	
33	赤岩	五反田	1231	505	0	0	
34	赤岩	艾田	1440	3,000	0	0	
35	赤岩	艾田	1448	1,900	0	0	
36	赤岩	艾田	1450	460	0	0	
37	赤岩	艾田	1451	1,940	0	0	
38	赤岩	艾田	1462	4,000	0	0	
39	赤岩	艾田	1468	960	0	0	
40	赤岩	艾田	1471	960	0	0	
41	赤岩	艾田	1472	2,840	0	0	
42	赤岩	艾田	1473	2,600	0	0	
43	赤岩	勝子	1503	1,400	0	0	
44	赤岩	勝子	1511	480	0	0	
45	赤岩	勝子	1531	2,060	0	0	
46	赤岩	勝子	1534	460	0	0	
47	赤岩	勝子	1558	1,000	0	0	
48	赤岩	五ツ塚	1707-5	562	0	0	
49	赤岩	五ツ塚	1708-1	671	0	0	
50	赤岩	五ツ塚	1708-2	990	0	0	
51	赤岩	五ツ塚	1713-3	495	0	0	

52	赤岩	五ツ塚	1721-3	991	0	0
53	赤岩	五ツ塚	1722-1	991	0	0
54	赤岩	五ツ塚	1722-2	710	0	0
55	赤岩	五ツ塚	1723-1	885	0	0
56	赤岩	五ツ塚	1724-2	991	0	0
57	赤岩	五ツ塚	1724-3	492	0	0
58	赤岩	五ツ塚	1724-4	494	0	0
59	赤岩	五ツ塚	1726-1	495	0	0
60	赤岩	五ツ塚	1726-2	991	0	0
61	赤岩	五ツ塚	1726-5	495	0	0
62	赤岩	上檜内	1831-3	1,934	0	0
63	赤岩	上檜内	1847-1	809	0	0
64	赤岩	上檜内	1862-4	880	0	0
65	赤岩	上檜内	1866-1	652	0	0
66	赤岩	上檜内	1866-4	363	0	0
67	赤岩	上檜内	1870-2	978	0	0
68	赤岩	上檜内	1877-3	1,884	0	0
69	赤岩	上檜内	1889-1	1,748	0	0
70	赤岩	上檜内	1889-3	1,306	0	0
71	赤岩	上檜内	1889-6	66	0	0
72	赤岩	下檜内	1924-3	1,087	0	0
73	赤岩	下檜内	1927-1	1,700	0	0
74	赤岩	下檜内	1928	1,276	0	0
75	赤岩	下檜内	1929	1,305	0	0
76	赤岩	下檜内	1930	419	0	0
77	赤岩	下檜内	1932-1	1,180	0	0
78	赤岩	下檜内	1944-1	973	0	0
79	赤岩	下檜内	1972-1	1,213	0	0
80	赤岩	下檜内	1973	102	0	0
81	赤岩	下檜内	1977	4,361	0	0
82	赤岩	下檜内	1988-1	952	0	0
83	赤岩	下原	2013-1	747	0	0
84	赤岩	下原	2030-1	2,161	0	0
85	赤岩	下原	2031-3	500	0	0
86	赤岩	下原	2031-8	531	0	0
87	赤岩	下原	2032-2	2,695	0	0
88	赤岩	下原	2033-2	700	0	0
89	赤岩	下原	2033-3	400	0	0
90	赤岩	下原	2061-2	611	0	0
91	赤岩	下原	2061-6	85	0	0
92	赤岩	下原	2064-2	1,614	0	0
93	赤岩	下原	2064-3	968	0	0
94	赤岩	柿塚	2131-1	129	0	0
95	赤岩	柿塚	2137-1	991	0	0
96	赤岩	柿塚	2138-1	590	0	0
97	赤岩	柿塚	2142-1	1,041	0	0
98	赤岩	柿塚	2151-1	659	0	0
99	赤岩	柿塚	2154-1	969	0	0
100	赤岩	柿塚	2159-1	478	0	0
101	赤岩	柿塚	2160-1	942	0	0
102	赤岩	柿塚	2161-1	969	0	0
103	赤岩	柿塚	2164-1	666	0	0
		合計		114,694	0	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	瀬戸井第4区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	57.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	14.2ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	14.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積のほうが8.5ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

瀬戸井第4区の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	25.8 ha	米麦・野菜	26.7 ha	赤岩・鍋谷・上五箇・萱野・木崎・瀬戸井
認農	〇〇 〇〇	米麦	18 ha	米麦	20 ha	赤岩・舞木・瀬戸井
認農	〇〇 〇〇	米麦	19 ha	米麦	20 ha	赤岩・上五箇・萱野・瀬戸井
認農法	〇〇 〇〇	酪農・肉牛・水稻	1.2 ha 207 頭	酪農・肉牛・水稻	3.0 ha 354 頭	上五箇・瀬戸井
合計	4 人		64 ha		69.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、30筆、44,833㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	瀬戸井	新田	158	289	0	0	
2	瀬戸井	新田	165	2,729	0	0	
3	瀬戸井	新田	202-1	1,550	0	0	
4	瀬戸井	新田	217-1	572	0	0	
5	瀬戸井	新田	229-1	654	0	0	
6	瀬戸井	新田	234-2	500	0	0	
7	瀬戸井	新田	234-9	123	0	0	
8	瀬戸井	壹丁畑	279	1,700	0	0	
9	瀬戸井	館海道	335	759	0	0	
10	瀬戸井	館海道	341-1	946	0	0	
11	瀬戸井	館海道	346	1,088	0	0	
12	瀬戸井	館海道	361	1,715	0	0	
13	瀬戸井	館海道	365-3	637	0	0	
14	瀬戸井	二丁免	413	2,369	0	0	
15	瀬戸井	野中	464-1	682	0	0	
16	瀬戸井	野中	464-2	2,710	0	0	
17	瀬戸井	野中	465	4,279	0	0	
18	瀬戸井	野中	469-1	2,665	0	0	
19	瀬戸井	野中	472-1	2,935	0	0	
20	瀬戸井	野中	479	3,426	0	0	
21	瀬戸井	野中	489	2,422	0	0	
22	瀬戸井	野中	497	1,216	0	0	
23	瀬戸井	永田	629	1,415	0	0	
24	瀬戸井	永田	635	2,398	0	0	
25	瀬戸井	永田	643	1,586	0	0	
26	瀬戸井	宮下	734	942	0	0	
27	瀬戸井	宮下	737-2	305	0	0	
28	瀬戸井	宮下	738	669	0	0	
29	瀬戸井	宮下	763	1,181	0	0	
30	瀬戸井	宮下	792	371	0	0	
	合計			44,833	0	0	

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	上五箇第5区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	45.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.4ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが14.5ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上五箇第5区の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	19.7 ha	米麦	24.1 ha	上五箇・萱野・瀬戸井
認農	〇〇 〇〇	米麦	14.3 ha	米麦	18 ha	上五箇・上中森・萱野・瀬戸井
認農	〇〇 〇〇	米麦	12.3 ha	米麦	13.5 ha	上五箇・萱野・木崎・瀬戸井
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜・果樹・加工	1.9 ha	米麦・野菜・果樹・加工	2.6 ha	上五箇・瀬戸井
認農	〇〇 〇〇	米麦	4 ha	米麦	10 ha	上五箇・瀬戸井
合計	5人		52.2 ha		68.2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、33筆、29,140㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	上五箇	駒形	22-6	178	0	0	
2	上五箇	駒形	26-2	105	0	0	
3	上五箇	駒形	33-4	780	0	0	
4	上五箇	駒形	33-5	156	0	0	
5	上五箇	駒形	98-3	495	0	0	
6	上五箇	駒形	100	558	0	0	
7	上五箇	駒形	102-1	370	0	0	
8	上五箇	駒形	102-2	178	0	0	
9	上五箇	駒形	103-1	1,005	0	0	
10	上五箇	駒形	103-2	175	0	0	
11	上五箇	駒形	129-1	1,000	0	0	
12	上五箇	中道	298-1	561	0	0	
13	上五箇	中道	298-2	161	0	0	
14	上五箇	山王東	427-1	818	0	0	
15	上五箇	山王東	429-1	817	0	0	
16	上五箇	山王東	432-1	964	0	0	
17	上五箇	北田頭	437	1,047	0	0	
18	上五箇	北田頭	469-3	495	0	0	
19	上五箇	北田頭	483-1	205	0	0	
20	上五箇	北田頭	503	776	0	0	
21	上五箇	山王	539-2	621	0	0	
22	上五箇	山王	556	989	0	0	
23	上五箇	山王	557	987	0	0	
24	上五箇	山王	596	3,525	0	0	
25	上五箇	鎌田	631	700	0	0	
26	上五箇	鎌田	632	949	0	0	
27	上五箇	鎌田	634	734	0	0	
28	上五箇	鎌田	653	1,775	0	0	
29	上五箇	鎌田	654	1,803	0	0	
30	上五箇	鎌田	655-1	1,088	0	0	
31	上五箇	鎌田	662	1,951	0	0	
32	上五箇	鎌田	680	2,099	0	0	
33	上五箇	福田	921	1,075	0	0	
		合計		29,140	0	0	

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	上中森第6区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	55.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	54.4ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	7.3ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	7.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが2.7ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>上中森第6区の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。</p>

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	20 ha	米麦	30 ha	上五箇・上中森・下中森・萱野
合計	1人		20 ha		30 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、87筆、66,957㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	上中森	北谷	24	991	0	0	
2	上中森	北谷	26	400	0	0	
3	上中森	北谷	61	495	0	0	
4	上中森	北谷	62	495	0	0	
5	上中森	北谷	68	1,487	0	0	
6	上中森	東鍋田	385	958	0	0	
7	上中森	東鍋田	392	466	0	0	
8	上中森	東鍋田	393	310	0	0	
9	上中森	東鍋田	395	975	0	0	
10	上中森	東鍋田	401	1,051	0	0	
11	上中森	東鍋田	409	975	0	0	
12	上中森	東鍋田	412	975	0	0	
13	上中森	東鍋田	416	991	0	0	
14	上中森	東鍋田	428	975	0	0	
15	上中森	東鍋田	434-1	780	0	0	
16	上中森	東鍋田	434-2	485	0	0	
17	上中森	東鍋田	435	826	0	0	
18	上中森	東鍋田	437	680	0	0	
19	上中森	東鍋田	438-1	1,239	0	0	
20	上中森	東鍋田	438-4	743	0	0	
21	上中森	東鍋田	444-1	545	0	0	
22	上中森	東鍋田	444-2	280	0	0	
23	上中森	東鍋田	449	932	0	0	
24	上中森	東鍋田	450	495	0	0	
25	上中森	東鍋田	483	975	0	0	
26	上中森	東鍋田	500-1	469	0	0	
27	上中森	東鍋田	500-2	505	0	0	
28	上中森	長性寺	513	479	0	0	
29	上中森	長性寺	514-1	1,011	0	0	
30	上中森	長性寺	520-1	858	0	0	
31	上中森	長性寺	520-2	195	0	0	
32	上中森	長性寺	529-1	892	0	0	
33	上中森	長性寺	529-2	728	0	0	
34	上中森	長性寺	586	333	0	0	
35	上中森	仲道	607-1	730	0	0	
36	上中森	仲道	607-2	631	0	0	
37	上中森	仲道	608-1	549	0	0	
38	上中森	仲道	608-2	568	0	0	
39	上中森	仲道	611-1	504	0	0	
40	上中森	仲道	611-2	496	0	0	
41	上中森	西鍋田	619	1,038	0	0	
42	上中森	西鍋田	629	1,102	0	0	
43	上中森	西鍋田	634	528	0	0	
44	上中森	西鍋田	635	528	0	0	
45	上中森	仲道	637-1	1,102	0	0	
46	上中森	仲道	641-2	809	0	0	
47	上中森	対地	648-2	205	0	0	
48	上中森	対地	651-2	261	0	0	
49	上中森	西鍋田	653-1	1,057	0	0	
50	上中森	西鍋田	653-2	1,586	0	0	
51	上中森	西鍋田	660	528	0	0	

52	上中森	西鍋田	663	1,057	0	0
53	上中森	西鍋田	671	492	0	0
54	上中森	西鍋田	672-1	1,001	0	0
55	上中森	西鍋田	676-1	1,110	0	0
56	上中森	西鍋田	677-1	555	0	0
57	上中森	西鍋田	678-1	555	0	0
58	上中森	西鍋田	679-1	555	0	0
59	上中森	西鍋田	685-1	1,110	0	0
60	上中森	西鍋田	687-1	555	0	0
61	上中森	西鍋田	688-1	1,666	0	0
62	上中森	西鍋田	691-1	1,110	0	0
63	上中森	西鍋田	693-1	578	0	0
64	上中森	西鍋田	694-1	1,735	0	0
65	上中森	西鍋田	695-1	1,735	0	0
66	上中森	西鍋田	704-1	578	0	0
67	上中森	西鍋田	705-1	1,157	0	0
68	上中森	西鍋田	727-2	545	0	0
69	上中森	西鍋田	728-1	1,342	0	0
70	上中森	西鍋田	728-2	297	0	0
71	上中森	西鍋田	730	545	0	0
72	上中森	西鍋田	732	1,094	0	0
73	上中森	対地	813-1	739	0	0
74	上中森	対地	817-1	575	0	0
75	上中森	対地	823-1	908	0	0
76	上中森	対地	824-1	481	0	0
77	上中森	八幡上北	956-1	721	0	0
78	上中森	八幡上北	970-2	144	0	0
79	上中森	八幡上北	970-3	535	0	0
80	上中森	八幡上北	1004-1	2,811	0	0
81	上中森	八幡下	1153-2	669	0	0
82	上中森	八幡下	1163	1,054	0	0
83	上中森	八幡下	1211-1	684	0	0
84	上中森	八幡下	1225-1	421	0	0
85	上中森	八幡上南	乙1070-2	89	0	0
86	上中森	長性寺	甲544-2	33	0	0
87	上中森	八幡上北	甲970-1	505	0	0
		合計		66,957	0	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	下中森第7区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	56.1ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積のほうが1.1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

下中森第7区の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	〇〇 〇〇	米・肉牛	0.3 ha 300 頭	米・肉牛	0.3 ha 400 頭	上中森・下中森
認農	〇〇 〇〇	水稻、野菜	6.5 ha	水稻、野菜	9.5 ha	上中森・下中森
合計	2 人		6.8 ha		9.8 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、91筆、62,703㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	下中森	築合	32-2	333	0	0	
2	下中森	築合	32-8	523	0	0	
3	下中森	築合	67	519	0	0	
4	下中森	築合	68	515	0	0	
5	下中森	築合	69-1	750	0	0	
6	下中森	築合	69-2	2,366	0	0	
7	下中森	長良	72-3	489	0	0	
8	下中森	長良	101-1	297	0	0	
9	下中森	長良	112-1	211	0	0	
10	下中森	長良	113-1	527	0	0	
11	下中森	長良	138-1	361	0	0	
12	下中森	柳屋敷	277-1	198	0	0	
13	下中森	壺丁面	343-1	264	0	0	
14	下中森	壺丁面	343-2	462	0	0	
15	下中森	壺丁面	365-1	396	0	0	
16	下中森	壺丁面	368-2	396	0	0	
17	下中森	間々下	378-1	747	0	0	
18	下中森	間々下	381	991	0	0	
19	下中森	間々下	390	991	0	0	
20	下中森	間々下	395-1	495	0	0	
21	下中森	間々下	395-2	446	0	0	
22	下中森	間々下	436	991	0	0	
23	下中森	間々下	450-1	291	0	0	
24	下中森	六反畑	469-1	394	0	0	
25	下中森	六反畑	470	1,285	0	0	
26	下中森	六反畑	471	621	0	0	
27	下中森	六反畑	473	370	0	0	
28	下中森	六反畑	479-1	160	0	0	
29	下中森	六反畑	480-1	1,895	0	0	
30	下中森	六反畑	489-2	373	0	0	
31	下中森	六反畑	493-2	300	0	0	
32	下中森	六反畑	496	975	0	0	
33	下中森	谷新田	659	555	0	0	
34	下中森	谷新田	722	991	0	0	
35	下中森	谷端	763	816	0	0	
36	下中森	谷端	764	842	0	0	
37	下中森	谷端	767-1	743	0	0	
38	下中森	谷端	768	1,685	0	0	
39	下中森	谷端	781-1	991	0	0	
40	下中森	谷端	791-2	826	0	0	
41	下中森	谷端	793-1	405	0	0	
42	下中森	谷端	793-2	470	0	0	
43	下中森	谷端	817-1	528	0	0	
44	下中森	谷端	817-2	297	0	0	
45	下中森	大船戸	835-1	489	0	0	
46	下中森	大船戸	835-2	466	0	0	
47	下中森	大船戸	836	958	0	0	
48	下中森	大船戸	842	492	0	0	
49	下中森	大船戸	850-1	1,155	0	0	
50	下中森	大船戸	867-1	1,586	0	0	
51	下中森	大船戸	868-1	783	0	0	

52	下中森	大船戸	868-2	793	0	0
53	下中森	大船戸	871-1	1,197	0	0
54	下中森	間替	879-3	310	0	0
55	下中森	間替	879-4	300	0	0
56	下中森	間替	881-1	577	0	0
57	下中森	間替	882-1	384	0	0
58	下中森	間替	882-2	384	0	0
59	下中森	間替	892-2	384	0	0
60	下中森	間替	893-1	769	0	0
61	下中森	間替	899-1	1,005	0	0
62	下中森	間替	902-3	1,084	0	0
63	下中森	間替	903-2	479	0	0
64	下中森	間替	904-2	591	0	0
65	下中森	十二社	950-1	1,487	0	0
66	下中森	十二社	951	826	0	0
67	下中森	十二社	952	826	0	0
68	下中森	十二社	953-1	1,198	0	0
69	下中森	十二社	955	826	0	0
70	下中森	十二社	958-1	595	0	0
71	下中森	十二社	958-2	231	0	0
72	下中森	十二社	961-1	462	0	0
73	下中森	十二社	966-1	974	0	0
74	下中森	十二社	967-1	1,487	0	0
75	下中森	十二社	973-1	1,457	0	0
76	下中森	十二社	974-1	1,025	0	0
77	下中森	十二社	983-1	991	0	0
78	下中森	十二社	994	842	0	0
79	下中森	十二社	999	968	0	0
80	下中森	門戸川原	1079-1	700	0	0
81	下中森	門戸川原	1081-2	294	0	0
82	下中森	門戸川原	1082-2	600	0	0
83	下中森	門戸川原	1082-7	550	0	0
84	下中森	門戸川原	1085-3	214	0	0
85	下中森	門戸川原	1086-1	136	0	0
86	下中森	門戸川原	1087-1	800	0	0
87	下中森	門戸川原	1087-2	200	0	0
88	下中森	門戸川原	1087-3	89	0	0
89	下中森	門戸川原	1104-1	680	0	0
90	下中森	門戸川原	乙1084	185	0	0
91	下中森	門戸川原	甲1082-1	793	0	0
		合計		62,703	0	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	萱野第8区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	86.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	86.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	5.3ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	5.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積のほうが1.5ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>萱野第8区の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。</p>
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	10.7 ha	米麦	14.5 ha	赤岩・萱野・木崎
合計	1人		10.7 ha		14.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、24筆、18,195㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	萱野	中上	262	3,829	0	0	
2	萱野	中上	308	1,096	0	0	
3	萱野	中上	309	840	0	0	
4	萱野	八幡	413-1	946	0	0	
5	萱野	八幡	414-1	964	0	0	
6	萱野	稲荷	471-1	892	0	0	
7	萱野	水呑	567-1	495	0	0	
8	萱野	丑起	604-1	611	0	0	
9	萱野	丑起	604-2	363	0	0	
10	萱野	丑起	604-3	337	0	0	
11	萱野	丑起	604-4	568	0	0	
12	萱野	丑起	648-2	826	0	0	
13	萱野	丑起	650-2	413	0	0	
14	萱野	丑起	650-3	413	0	0	
15	萱野	淵ノ上	710-1	991	0	0	
16	萱野	淵ノ上	717-1	991	0	0	
17	萱野	淵ノ上	718-4	991	0	0	
18	萱野	下	1056-5	43	0	0	
19	萱野	上	1167-2	694	0	0	
20	萱野	上	1167-3	178	0	0	
21	萱野	上	1167-4	90	0	0	
22	萱野	上	1167-5	238	0	0	
23	萱野	上	1167-7	1,110	0	0	
24	萱野	上	1191-4	276	0	0	
		合計		18,195	0	0	

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	木崎第9区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	59.6ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	18.4ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	7.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	18.5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが11.2ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

木崎第9区の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	27 ha	米麦・野菜	32.4 ha	赤岩・鍋谷・萱野・木崎・瀬戸井
認農	〇〇 〇〇	米麦	20.3 ha	米麦	30.3 ha	赤岩・鍋谷・萱野・木崎・瀬戸井
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	12 ha	米麦・野菜	13.2 ha	赤岩・鍋谷・萱野・木崎
認農	〇〇 〇〇	米麦	7.7 ha	米麦	7.7 ha	鍋谷・萱野・木崎
認農法	〇〇 〇〇	米麦、野菜	36.7 ha	米麦、野菜	38.6 ha	赤岩・舞木・鍋谷・萱野・木崎
合計	5 人		103.7 ha		122.2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<農地の貸付け等の意向>

貸付け等の意向が確認された農地は、9筆、7,714㎡となっている。

<農地中間管理機構の活用方針>

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

<基盤整備への取組方針>

効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。

<基幹作物の取組方針>

米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。

<災害対策への取組方針>

水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	木崎	平成	102	862	0	0	
2	木崎	平成	219	1,945	0	0	
3	木崎	平成	220	479	0	0	
4	木崎	社下	384-1	579	0	0	
5	木崎	社下	399-1	479	0	0	
6	木崎	前谷	442	970	0	0	
7	木崎	神明西	561-1	1,400	0	0	
8	木崎	土持	625-46	500	0	0	
9	木崎	土持	625-47	500	0	0	
		合計		7,714	0	0	

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	鍋谷第10区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	47.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2.1ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	2.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが9.9ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

鍋谷第10区の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	2 ha	米麦・野菜	8.2 ha	赤岩・舞木・新福寺・鍋谷・上五箇・木崎
認農	〇〇 〇〇	米麦	6.7 ha	米麦	10.7 ha	赤岩・鍋谷・萱野・木崎
合計	2人		6.9 ha		18.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、42筆、38,165㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	鍋谷	前	63	500	0	0	
2	鍋谷	前	71-1	798	0	0	
3	鍋谷	前	83-1	1,527	0	0	
4	鍋谷	前	95	1,844	0	0	
5	鍋谷	宮前	134-1	1,426	0	0	
6	鍋谷	宮前	143-2	1,089	0	0	
7	鍋谷	宮前	155-4	1,130	0	0	
8	鍋谷	宮前	167-1	789	0	0	
9	鍋谷	宮前	167-5	23	0	0	
10	鍋谷	宮前	168-1	1,052	0	0	
11	鍋谷	宮前	173	1,038	0	0	
12	鍋谷	宮前	176-1	756	0	0	
13	鍋谷	宮前	181	820	0	0	
14	鍋谷	宮前	187-1	1,082	0	0	
15	鍋谷	宮前	194-1	396	0	0	
16	鍋谷	宮前	195	826	0	0	
17	鍋谷	宮前	197-1	1,133	0	0	
18	鍋谷	久保	261-1	1,100	0	0	
19	鍋谷	仲田	349-1	634	0	0	
20	鍋谷	仲田	349-2	933	0	0	
21	鍋谷	仲田	350-6	588	0	0	
22	鍋谷	仲田	353-1	400	0	0	
23	鍋谷	仲田	396-3	420	0	0	
24	鍋谷	仲田	398-1	1,010	0	0	
25	鍋谷	仲田	417-1	967	0	0	
26	鍋谷	仲田	436-1	456	0	0	
27	鍋谷	仲田	440-1	600	0	0	
28	鍋谷	仲田	467-1	600	0	0	
29	鍋谷	欠下り	498	1,171	0	0	
30	鍋谷	欠下り	499	1,662	0	0	
31	鍋谷	欠下り	508-2	287	0	0	
32	鍋谷	欠下り	510	811	0	0	
33	鍋谷	欠下り	537	948	0	0	
34	鍋谷	欠下り	543	1,041	0	0	
35	鍋谷	欠下り	562	874	0	0	
36	鍋谷	欠下り	567	673	0	0	
37	鍋谷	欠下り	574	947	0	0	
38	鍋谷	欠下り	577	1,502	0	0	
39	鍋谷	欠下り	578	1,761	0	0	
40	鍋谷	地藏橋	595	799	0	0	
41	鍋谷	地藏橋	600-2	653	0	0	
42	鍋谷	地藏橋	621	1,099	0	0	
		合計		38,165	0	0	

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	赤岩第11区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	84.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	84.0ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	22.4ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	57.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが51.0ha多いことから緊急的な課題はないが、継続的な新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

赤岩第11区の農地利用は、中心経営体である認定農業者14経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	11 ha	米麦、野菜	14 ha	赤岩・福島
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	17.7 ha	米麦、野菜	18.2 ha	赤岩・舞木・福島・鍋谷・萱野
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜・肉牛	9.4 ha 40 頭	米麦・野菜・肉牛	12.4 ha 50 頭	赤岩・鍋谷・木崎
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	47.2 ha	米麦・野菜	52.3 ha	赤岩・舞木・新福寺・福島・鍋谷
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	10.8 ha	米麦・野菜	13.1 ha	赤岩・鍋谷・木崎
認農	〇〇 〇〇	米麦・肉牛	15.5 ha 30 頭	米麦・肉牛	18.5 ha 30 頭	赤岩・舞木・新福寺・福島・鍋谷
認農	〇〇 〇〇	米麦	6.6 ha	米麦	8.1 ha	赤岩・鍋谷

認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	1.5 ha	米麦・野菜	4.1 ha	赤岩・鍋谷
認農	〇〇 〇〇	米麦	8.7 ha	米麦	13.5 ha	赤岩・鍋谷・木崎
認農	〇〇 〇〇	米麦	10 ha	米麦	13 ha	赤岩・鍋谷
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	4.6 ha	米麦・野菜	6.6 ha	赤岩・鍋谷
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	8 ha	米麦・野菜	11.5 ha	赤岩・舞木・福島
認農	〇〇 〇〇	野菜	0.7 ha	野菜	1.1 ha	赤岩
認就	〇〇 〇〇	野菜	0.3 ha	米麦、野菜	10 ha	赤岩・舞木・鍋谷
合計	14 人		138.7 ha		196.4 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、56筆、48,757㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	赤岩	宿林	2203	413	0	0	
2	赤岩	宿林	2208-1	650	0	0	
3	赤岩	宿林	2210	990	0	0	
4	赤岩	宿林	2219	991	0	0	
5	赤岩	宿林	2220	990	0	0	
6	赤岩	宿林	2250	353	0	0	
7	赤岩	宿林	2258	500	0	0	
8	赤岩	宿林	2259	990	0	0	
9	赤岩	宿林	2272	1,290	0	0	
10	赤岩	宿林	2273	1,060	0	0	
11	赤岩	築道下	2293-1	1,069	0	0	
12	赤岩	築道下	2294-1	1,070	0	0	
13	赤岩	築道下	2309-1	990	0	0	
14	赤岩	築道下	2310-1	990	0	0	
15	赤岩	築道下	2315-1	210	0	0	
16	赤岩	築道下	2320-1	990	0	0	
17	赤岩	築道下	2330-1	967	0	0	
18	赤岩	築道下	2334-1	967	0	0	
19	赤岩	築道下	2335-1	645	0	0	
20	赤岩	築道下	2358-1	989	0	0	
21	赤岩	築道下	2386	991	0	0	
22	赤岩	築道下	2394-2	495	0	0	
23	赤岩	築道下	2397-1	495	0	0	
24	赤岩	築道下	2399-1	990	0	0	
25	赤岩	築道下	2401-1	283	0	0	
26	赤岩	築道下	2402-2	327	0	0	
27	赤岩	築道下	2414-1	600	0	0	
28	赤岩	築道下	2414-2	990	0	0	
29	赤岩	築道下	2415-2	500	0	0	
30	赤岩	天神原	2435-2	892	0	0	
31	赤岩	天神原	2440-2	319	0	0	
32	赤岩	天神原	2459-3	760	0	0	
33	赤岩	天神原	2465-4	809	0	0	
34	赤岩	谷中	2497-1	2,082	0	0	
35	赤岩	谷中	2497-5	231	0	0	
36	赤岩	谷中	2503-5	892	0	0	
37	赤岩	谷中	2503-9	892	0	0	
38	赤岩	谷中	2505	1,778	0	0	
39	赤岩	上申	2754-3	1,090	0	0	
40	赤岩	上申	2758-2	396	0	0	
41	赤岩	上申	2758-3	220	0	0	
42	赤岩	上申	2759-1	758	0	0	
43	赤岩	上申	2760-1	1,333	0	0	
44	赤岩	上申	2760-3	183	0	0	
45	赤岩	中申	2782-1	2,550	0	0	
46	赤岩	中申	2786-1	649	0	0	
47	赤岩	中申	2790-4	853	0	0	
48	赤岩	中申	2790-7	1,027	0	0	
49	赤岩	中申	2790-8	1,003	0	0	
50	赤岩	中申	2792-2	1,812	0	0	
51	赤岩	下辰	3066-2	495	0	0	

52	赤岩	下辰	3168-1	1,120	0	0
53	赤岩	下辰	3169-4	777	0	0
54	赤岩	新田	3173-2	839	0	0
55	赤岩	新田	3215-3	603	0	0
56	赤岩	新田	3216-3	1,609	0	0
合計				48,757	0	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	福島第12区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	86.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	84.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	11.2ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	11.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積のほうが8.2ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

福島第12区の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	8.4 ha	米麦	9 ha	赤岩・新福寺・福島
認農	〇〇 〇〇	米麦	10 ha	米麦	11 ha	新福寺・福島
認農	〇〇 〇〇	米麦	6.7 ha	米麦・野菜	8.1 ha	新福寺・福島
合計	3人		25.1 ha		28.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<農地の貸付け等の意向>

貸付け等の意向が確認された農地は、84筆、79,900㎡となっている。

<農地中間管理機構の活用方針>

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

<基盤整備への取組方針>

効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。

<基幹作物の取組方針>

米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。

<災害対策への取組方針>

水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	福島	前田	1	998	0	0	
2	福島	前田	2	998	0	0	
3	福島	前田	17	899	0	0	
4	福島	前田	26	697	0	0	
5	福島	前田	31	1,494	0	0	
6	福島	前田	50-1	249	0	0	
7	福島	前田	56-1	975	0	0	
8	福島	前田	63	499	0	0	
9	福島	前田	74-1	589	0	0	
10	福島	前田	75-1	494	0	0	
11	福島	大道	84-1	1,120	0	0	
12	福島	大道	85-1	350	0	0	
13	福島	大道	88	1,047	0	0	
14	福島	大道	91-1	1,195	0	0	
15	福島	大道	92-1	1,028	0	0	
16	福島	大道	98-1	1,332	0	0	
17	福島	大道	100-1	920	0	0	
18	福島	大道	101	872	0	0	
19	福島	中道上	150-1	892	0	0	
20	福島	中道上	151-2	492	0	0	
21	福島	中道上	175	429	0	0	
22	福島	中道上	187	1,490	0	0	
23	福島	堀ノ内前	196-1	1,254	0	0	
24	福島	堀ノ内前	199	426	0	0	
25	福島	堀ノ内前	203	1,000	0	0	
26	福島	堀ノ内前	213-1	1,580	0	0	
27	福島	堀ノ内前	215-1	630	0	0	
28	福島	堀ノ内前	215-2	596	0	0	
29	福島	堀ノ内前	242-10	473	0	0	
30	福島	殿ノ内	245-1	1,007	0	0	
31	福島	殿ノ内	245-2	1,007	0	0	
32	福島	殿ノ内	246	1,080	0	0	
33	福島	殿ノ内	270-8	990	0	0	
34	福島	トウカ前	306	314	0	0	
35	福島	トウカ前	307	1,623	0	0	
36	福島	トウカ前	312	1,695	0	0	
37	福島	トウカ前	320-1	381	0	0	
38	福島	新田	376-4	510	0	0	
39	福島	新田	376-5	920	0	0	
40	福島	新田	376-6	1,120	0	0	
41	福島	新田	376-8	130	0	0	
42	福島	新田	379-1	930	0	0	
43	福島	新田	383-3	25	0	0	
44	福島	新田	383-4	1,092	0	0	
45	福島	新田	387-3	1,060	0	0	
46	福島	新田	387-4	1,110	0	0	
47	福島	新田	387-5	869	0	0	
48	福島	新田	387-6	906	0	0	
49	福島	新田	387-9	1,168	0	0	
50	福島	新田	387-13	248	0	0	
51	福島	東原	476-1	700	0	0	

52	福島	東原	491-1	629	0	0
53	福島	東原	492-2	562	0	0
54	福島	東原	493	1,180	0	0
55	福島	東原	497-1	1,255	0	0
56	福島	東原	499	3,797	0	0
57	福島	東原	504-1	880	0	0
58	福島	東原	506-1	976	0	0
59	福島	東原	507-3	232	0	0
60	福島	東原	509-1	755	0	0
61	福島	東原	515-1	738	0	0
62	福島	東原	517-1	1,284	0	0
63	福島	東原	520-1	906	0	0
64	福島	東原	525	2,640	0	0
65	福島	東原	528-1	1,620	0	0
66	福島	東原	562	502	0	0
67	福島	トウカ西	597	485	0	0
68	福島	相谷	658-1	950	0	0
69	福島	相谷	661-1	994	0	0
70	福島	相谷	661-2	162	0	0
71	福島	相谷	662	577	0	0
72	福島	相谷	666-1	1,600	0	0
73	福島	相谷	675	3,081	0	0
74	福島	相谷	676	1,035	0	0
75	福島	相谷	729-1	1,050	0	0
76	福島	相谷	730-1	507	0	0
77	福島	相谷	731-3	177	0	0
78	福島	相谷	731-6	318	0	0
79	福島	相谷	732	380	0	0
80	福島	相谷	766	340	0	0
81	福島	相谷	774	251	0	0
82	福島	相谷	799	5,148	0	0
83	福島	相谷	806-1	838	0	0
84	福島	相谷	乙.767	148	0	0
合計				79,900	0	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	新福寺第13区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	108.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	104.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	5.8ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	5.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが10.5ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

新福寺第13区の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	7.5 ha	米麦	9.5 ha	新福寺・福島
認農	〇〇 〇〇	米麦	13 ha	米麦	16 ha	舞木・新福寺・福島
認農	〇〇 〇〇	米麦	2.7 ha	米麦	12 ha	舞木・新福寺
認農法	〇〇 〇〇	米麦・野菜	16.3 ha	米麦・野菜	18.3 ha	新福寺・福島
合計	4 人		39.5 ha		55.8 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、48筆、65,784㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策(侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握)に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	新福寺	中道下	16	985	0	0	
2	新福寺	中道下	17	350	0	0	
3	新福寺	中道下	36	505	0	0	
4	新福寺	中道下	43-1	575	0	0	
5	新福寺	中道下	44-1	1,477	0	0	
6	新福寺	中道下	48-1	1,619	0	0	
7	新福寺	中道下	51-1	1,236	0	0	
8	新福寺	中道下	57-1	800	0	0	
9	新福寺	中道下	83	132	0	0	
10	新福寺	中道下	84-1	474	0	0	
11	新福寺	中道下	99	641	0	0	
12	新福寺	中道下	105	598	0	0	
13	新福寺	中道下	115	399	0	0	
14	新福寺	中道下	116	499	0	0	
15	新福寺	西ノ原	315	2,128	0	0	
16	新福寺	西ノ原	363-1	130	0	0	
17	新福寺	西ノ原	364	1,322	0	0	
18	新福寺	道南	473-1	1,885	0	0	
19	新福寺	道南	475-1	2,118	0	0	
20	新福寺	道南	476	274	0	0	
21	新福寺	道南	477-2	392	0	0	
22	新福寺	道南	477	1,001	0	0	
23	新福寺	土腐	645-1	1,271	0	0	
24	新福寺	猿街道	748-1	562	0	0	
25	新福寺	土腐	793	1,883	0	0	
26	新福寺	林際	887-1	941	0	0	
27	新福寺	林際	888-1	941	0	0	
28	新福寺	林際	888-2	3,211	0	0	
29	新福寺	林際	898	1,880	0	0	
30	新福寺	林際	899	2,025	0	0	
31	新福寺	林際	979-1	1,087	0	0	
32	新福寺	林際	985-1	1,190	0	0	
33	新福寺	林際	990-3	412	0	0	
34	新福寺	林際	990-4	351	0	0	
35	新福寺	林際	1004	1,289	0	0	
36	新福寺	林際	1017-1	991	0	0	
37	新福寺	林際	1046-1	991	0	0	
38	新福寺	谷中	1073-1	941	0	0	
39	新福寺	谷中	1083-1	867	0	0	
40	新福寺	谷中	1298	1,341	0	0	
41	新福寺	谷中	1299	2,288	0	0	
42	新福寺	谷中	1302	3,207	0	0	
43	新福寺	谷中	1305	941	0	0	
44	新福寺	谷中	1331	3,558	0	0	
45	新福寺	谷中	1332	4,707	0	0	
46	新福寺	谷中	1333	1,412	0	0	
47	新福寺	谷中	1336	5,132	0	0	
48	新福寺	谷中	1337	2,825	0	0	
		合計		65,784	0	0	

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	舞木第14区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	5.8ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが19.8ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

舞木第14区の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	4.5 ha	米麦	14 ha	舞木・福島
認農	〇〇 〇〇	米麦	1.7 ha	米麦・野菜	10 ha	舞木・新福寺
認農法	〇〇 〇〇	小麦	6.2 ha	小麦	12 ha	舞木
合計	3人		12.4 ha		36 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、62筆、43,466㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	舞木	幡之宮	677	646	0	0	
2	舞木	幡之宮	678	333	0	0	
3	舞木	幡之宮	679-1	786	0	0	
4	舞木	幡之宮	679-2	948	0	0	
5	舞木	幡之宮	688	628	0	0	
6	舞木	幡之宮	711	1,047	0	0	
7	舞木	島間	1012-1	723	0	0	
8	舞木	島間	1012-2	257	0	0	
9	舞木	島間	1024-1	837	0	0	
10	舞木	島間	1027-1	1,018	0	0	
11	舞木	島間	1028-1	532	0	0	
12	舞木	島間	1028-2	485	0	0	
13	舞木	島間	1045-1	1,018	0	0	
14	舞木	島間	1046-1	1,018	0	0	
15	舞木	島間	1047-1	1,018	0	0	
16	舞木	島間	1050	952	0	0	
17	舞木	島間	1051	952	0	0	
18	舞木	島間	1052	475	0	0	
19	舞木	島間	1055-1	952	0	0	
20	舞木	島間	1056-1	952	0	0	
21	舞木	島間	1057-1	952	0	0	
22	舞木	島間	1058-1	734	0	0	
23	舞木	島間	1059-1	217	0	0	
24	舞木	島間	1060-1	372	0	0	
25	舞木	島間	1061	330	0	0	
26	舞木	島間	1075-1	970	0	0	
27	舞木	島間	1077-1	794	0	0	
28	舞木	島間	1077-2	359	0	0	
29	舞木	島間	1080-3	88	0	0	
30	舞木	島間	1104-1	990	0	0	
31	舞木	島間	1124	426	0	0	
32	舞木	島間	1128-2	501	0	0	
33	舞木	島間	1134	340	0	0	
34	舞木	島間	1137	320	0	0	
35	舞木	島間	1156-1	743	0	0	
36	舞木	島間	1168	991	0	0	
37	舞木	二ノ堰	1317	601	0	0	
38	舞木	二ノ堰	1328	452	0	0	
39	舞木	二ノ堰	1338-1	415	0	0	
40	舞木	二ノ堰	1344	502	0	0	
41	舞木	二ノ堰	1345	998	0	0	
42	舞木	二ノ堰	1371	99	0	0	
43	舞木	二ノ堰	1427-1	765	0	0	
44	舞木	二ノ堰	1428-1	496	0	0	
45	舞木	早渡	1435-1	399	0	0	
46	舞木	早渡	1438-1	494	0	0	
47	舞木	早渡	1449	998	0	0	
48	舞木	早渡	1462	598	0	0	
49	舞木	早渡	1470	998	0	0	
50	舞木	早渡	1491-1	1,588	0	0	
51	舞木	早渡	1492	575	0	0	

52	舞木	北谷	1557-1	862	0	0
53	舞木	北谷	1576	598	0	0
54	舞木	北谷	1591-1	730	0	0
55	舞木	北谷	1595	998	0	0
56	舞木	北谷	1596	998	0	0
57	舞木	北谷	1597	998	0	0
58	舞木	北谷	1609	598	0	0
59	舞木	北谷	1610-1	406	0	0
60	舞木	北谷	1628	998	0	0
61	舞木	北谷	1631	600	0	0
62	舞木	北谷	1649	998	0	0
合計				43,466	0	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	舞木第15区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	56.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	53.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2.6ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	2.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが13.6ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

舞木第15区の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦・野菜	20 ha	米麦・野菜	22.1 ha	赤岩・舞木・福島
認農	〇〇 〇〇	米麦	6.9 ha	米麦	19 ha	舞木・福島
認農	〇〇 〇〇	米麦	11 ha	米麦	13 ha	舞木・福島
合計	3人		37.9 ha		54.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>＜農地の貸付け等の意向＞ 貸付け等の意向が確認された農地は、111筆、79,071㎡となっている。</p>
<p>＜農地中間管理機構の活用方針＞ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>＜基盤整備への取組方針＞ 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p>＜基幹作物の取組方針＞ 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p>＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p>＜災害対策への取組方針＞ 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	舞木	西之根	375-1	2,837	0	0	
2	舞木	西之根	461	502	0	0	
3	舞木	油免	482-1	679	0	0	
4	舞木	油免	493-1	977	0	0	
5	舞木	油免	550-1	597	0	0	
6	舞木	油免	550-2	163	0	0	
7	舞木	中里	1178-1	525	0	0	
8	舞木	中里	1178-2	436	0	0	
9	舞木	中里	1192-1	973	0	0	
10	舞木	中里	1212	991	0	0	
11	舞木	萬代	1651-1	1,978	0	0	
12	舞木	萬代	1656-1	1,978	0	0	
13	舞木	萬代	1685-1	705	0	0	
14	舞木	萬代	1697	998	0	0	
15	舞木	萬代	1699	300	0	0	
16	舞木	萬代	1725	998	0	0	
17	舞木	萬代	1745	499	0	0	
18	舞木	萬代	1761	499	0	0	
19	舞木	萬代	1762	998	0	0	
20	舞木	萬代	1765	300	0	0	
21	舞木	萬代	1775	201	0	0	
22	舞木	萬代	1778	998	0	0	
23	舞木	萬代	1779	697	0	0	
24	舞木	萬代	1780	300	0	0	
25	舞木	萬代	1784-1	1,299	0	0	
26	舞木	萬代	1788-1	502	0	0	
27	舞木	萬代	1792-1	980	0	0	
28	舞木	鴨ヶ谷戸	1793-1	957	0	0	
29	舞木	鴨ヶ谷戸	1806	198	0	0	
30	舞木	鴨ヶ谷戸	1807	300	0	0	
31	舞木	鴨ヶ谷戸	1819	198	0	0	
32	舞木	鴨ヶ谷戸	1823	598	0	0	
33	舞木	鴨ヶ谷戸	1824	697	0	0	
34	舞木	鴨ヶ谷戸	1835	499	0	0	
35	舞木	鴨ヶ谷戸	1842	499	0	0	
36	舞木	鴨ヶ谷戸	1856	998	0	0	
37	舞木	鴨ヶ谷戸	1864	1,299	0	0	
38	舞木	鴨ヶ谷戸	1865	500	0	0	
39	舞木	鴨ヶ谷戸	1875	501	0	0	
40	舞木	鴨ヶ谷戸	1884	400	0	0	
41	舞木	鴨ヶ谷戸	1888	502	0	0	
42	舞木	鴨ヶ谷戸	1887	1,000	0	0	
43	舞木	鴨ヶ谷戸	1890	998	0	0	
44	舞木	鴨ヶ谷戸	1893	499	0	0	
45	舞木	鴨ヶ谷戸	1894	499	0	0	
46	舞木	三左山	1911	624	0	0	
47	舞木	三左山	1914	423	0	0	
48	舞木	三左山	1915	1,038	0	0	
49	舞木	三左山	1944-1	330	0	0	
50	舞木	三左山	1945	469	0	0	
51	舞木	三左山	1959	366	0	0	

52	舞木	三左山	1962	998	0	0
53	舞木	三左山	1966	750	0	0
54	舞木	三左山	1969	198	0	0
55	舞木	三左山	1970	300	0	0
56	舞木	三左山	1974-1	110	0	0
57	舞木	三左山	1976	297	0	0
58	舞木	三左山	1985	297	0	0
59	舞木	三左山	1995-1	507	0	0
60	舞木	三左山	1996-1	315	0	0
61	舞木	三左山	1999	396	0	0
62	舞木	三左山	2000	499	0	0
63	舞木	三左山	2012-1	728	0	0
64	舞木	三左山	2013-1	478	0	0
65	舞木	三左山	2030-1	172	0	0
66	舞木	三左山	2035-1	303	0	0
67	舞木	三左山	2049	809	0	0
68	舞木	三左山	2056-1	425	0	0
69	舞木	三左山	2057-1	594	0	0
70	舞木	三左山	2058-1	525	0	0
71	舞木	三左山	2098-1	800	0	0
72	舞木	三左山	2108	364	0	0
73	舞木	三左山	2109-1	370	0	0
74	舞木	三左山	2112-1	935	0	0
75	舞木	三左山	2118-1	1,000	0	0
76	舞木	三左山	2120-1	598	0	0
77	舞木	三左山	2121-1	624	0	0
78	舞木	三左山	2124-1	628	0	0
79	舞木	三左山	2133-1	349	0	0
80	舞木	三左山	2146	1,695	0	0
81	舞木	三左山	2147	399	0	0
82	舞木	三左山	2167	614	0	0
83	舞木	三左山	2169	1,226	0	0
84	舞木	三左山	2172	1,011	0	0
85	舞木	三左山	2174	515	0	0
86	舞木	築道	2179-1	1,038	0	0
87	舞木	築道	2191	998	0	0
88	舞木	築道	2193	1,305	0	0
89	舞木	築道	2194	697	0	0
90	舞木	築道	2196	998	0	0
91	舞木	築道	2202	998	0	0
92	舞木	築道	2203	998	0	0
93	舞木	築道	2219	1,001	0	0
94	舞木	築道	2222	499	0	0
95	舞木	築道	2227-1	504	0	0
96	舞木	築道	2228-1	1,001	0	0
97	舞木	築道	2237-1	675	0	0
98	舞木	築道	2238	1,302	0	0
99	舞木	築道	2247	998	0	0
100	舞木	築道	2255-1	493	0	0
101	舞木	築道	2260-1	515	0	0
102	舞木	築道	2270-1	347	0	0
103	舞木	築道	2271-1	1,076	0	0
104	舞木	築道	2273-1	694	0	0
105	舞木	築道	2274-1	714	0	0
106	舞木	築道	2275-1	500	0	0
107	舞木	築道	2276-1	1,193	0	0
108	舞木	築道	2277-1	799	0	0
109	舞木	築道	2280-1	1,844	0	0
110	舞木	築道	2294	304	0	0

111	舞木	築道	2296	449	0	0
		合計		79,071	0	0

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
千代田町	舞木第16区	令和2年6月15日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	45.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	44.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
i うち後継者未定・不明の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

75才以上で後継者未定・不明の農業者の耕作面積よりも、今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積のほうが9.6ha多いが、中心経営体の高齢化が進んできているため、新規就農者を含めた若年層の農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

舞木第16区の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っていくが、まだ相当数の農地が地主による小規模な小作を行っているため、地主が離農する際に中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	〇〇 〇〇	米麦	12.6 ha	米麦	15 ha	赤岩・舞木・鍋谷・舞木東
認農	〇〇 〇〇	米麦	32 ha	米麦	40 ha	舞木・新福寺・福島・舞木東
合計	2人		44.6 ha		55 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p><農地の貸付け等の意向> 貸付け等の意向が確認された農地は、75筆、56,705㎡となっている。</p>
<p><農地中間管理機構の活用方針> 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p><基盤整備への取組方針> 効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。</p>
<p><基幹作物の取組方針> 米については、農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。</p>
<p><鳥獣被害防止対策の取組方針> 鳥獣により被害があった際は、千代田町鳥獣被害防止計画により担当部署を連携して鳥獣害対策（侵入防止柵や檻の設置、放置果樹の適正処理や目撃・被害発生場所等の情報把握）に取り組む。</p>
<p><災害対策への取組方針> 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、圃場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。</p>

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(㎡)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	舞木	柳原	2302-1	1,010	0	0	
2	舞木	柳原	2303-1	1,009	0	0	
3	舞木	柳原	2304-1	768	0	0	
4	舞木	柳原	2330-1	791	0	0	
5	舞木	柳原	2347-1	765	0	0	
6	舞木	柳原	2367-1	1,122	0	0	
7	舞木	板子	2490	499	0	0	
8	舞木	野尻	2911	456	0	0	
9	舞木	野尻	2912	919	0	0	
10	舞木	野尻	2914-1	552	0	0	
11	舞木	野尻	2917	998	0	0	
	合計			8,889	0	0	

5 農地の貸付け等の意向

	農地の所在			貸付け等の区分(m ²)			備考
	大字	小字	地番	貸付け	作業委託	売渡	
1	舞木	城下	101	971	0	0	
2	舞木	宮内	338-1	1,047	0	0	
3	舞木	柳原	2309-1	297	0	0	
4	舞木	柳原	2317-1	347	0	0	
5	舞木	柳原	2334-1	809	0	0	
6	舞木	柳原	2334-2	193	0	0	
7	舞木	柳原	2335-1	710	0	0	
8	舞木	柳原	2339-1	300	0	0	
9	舞木	柳原	2343-1	717	0	0	
10	舞木	柳原	2351-1	469	0	0	
11	舞木	柳原	2352-1	751	0	0	
12	舞木	柳原	2357-1	987	0	0	
13	舞木	柳原	2366-1	535	0	0	
14	舞木	柳原	2368-1	1,853	0	0	
15	舞木	柳原	2371-1	760	0	0	
16	舞木	柳原	2374-1	335	0	0	
17	舞木	柳原	2375-1	420	0	0	
18	舞木	柳原	2399-1	1,173	0	0	
19	舞木	柳原	2406-1	996	0	0	
20	舞木	柳原	2415-1	340	0	0	
21	舞木	柳原	2416-1	1,338	0	0	
22	舞木	柳原	2417-1	793	0	0	
23	舞木	板子	2436-1	999	0	0	
24	舞木	板子	2437-1	786	0	0	
25	舞木	板子	2443-1	798	0	0	
26	舞木	板子	2443-2	127	0	0	
27	舞木	板子	2450	545	0	0	
28	舞木	板子	2453	409	0	0	
29	舞木	板子	2454-1	108	0	0	
30	舞木	板子	2459-1	1,200	0	0	
31	舞木	板子	2461	198	0	0	
32	舞木	板子	2486	396	0	0	
33	舞木	板子	2494	998	0	0	
34	舞木	板子	2495-1	348	0	0	
35	舞木	板子	2504	396	0	0	
36	舞木	板子	2508	200	0	0	
37	舞木	板子	2512-1	978	0	0	
38	舞木	板子	2537-1	125	0	0	
39	舞木	野分	2552-1	1,012	0	0	
40	舞木	野分	2553-1	1,015	0	0	
41	舞木	野分	2556-1	737	0	0	
42	舞木	野分	2557-1	1,304	0	0	
43	舞木	野分	2558-1	1,008	0	0	
44	舞木	野分	2560-1	373	0	0	
45	舞木	野分	2570-1	808	0	0	
46	舞木	野分	2581-1	594	0	0	
47	舞木	檜原	2741-1	456	0	0	
48	舞木	檜原	2743-1	489	0	0	
49	舞木	檜原	2744-1	498	0	0	
50	舞木	檜原	2750-1	1,433	0	0	
51	舞木	檜原	2752-1	674	0	0	

52	舞木	檜原	2753	1,768	0	0
53	舞木	檜原	2754-1	1,010	0	0
54	舞木	檜原	2756-1	2,040	0	0
55	舞木	檜原	2758	499	0	0
56	舞木	檜原	2759-1	646	0	0
57	舞木	宿禰	2800-1	666	0	0
58	舞木	宿禰	2827-1	561	0	0
59	舞木	宿禰	2829-1	707	0	0
60	舞木	野尻	2863	1,000	0	0
61	舞木	野尻	2868	998	0	0
62	舞木	野尻	2869-1	820	0	0
63	舞木	野尻	2877-1	1,000	0	0
64	舞木	野尻	2887-1	839	0	0
65	舞木	野尻	2890	399	0	0
66	舞木	野尻	2891	598	0	0
67	舞木	野尻	2894	499	0	0
68	舞木	野尻	2904	910	0	0
69	舞木	野尻	2908	912	0	0
70	舞木	野尻	2910	1,361	0	0
71	舞木	野尻	2922	799	0	0
72	舞木	野尻	2932-1	785	0	0
73	舞木	野尻	2939-1	987	0	0
74	舞木	野尻	2943-1	869	0	0
75	舞木東		31-3	879	0	0
合計				56,705	0	0